

インフルエンザ感染症 特別措置

インフルエンザ感染の為、A日程での受験が不可能な場合、B日程において振替受験が可能です。(B日程欠席の場合は、特別措置はありません。)

(1) 受験日程変更について

A日程欠席→B日程変更

(2) 振替受験手続について (①→②の手順となります。)

①欠席による日程変更を、電話もしくはFAXで本校事務室に連絡

- ・電話連絡 欠席の旨と日程変更の申し込み(要受験番号)
- ・FAX連絡 「入試日程変更申請書」

*受付時間 (試験前日 9:00~17:00)

(試験当日 A日程 7:30~8:30)

②B日程試験当日に必要な書類を本校事務室に提出 (受験票が再発行されます。)

- ・「入試日程変更申請書」
- ・「診断書 (疾病の内容と疾病の発症日・加療期間を明記)」
- ・A日程の「受験票」

*受付時間 (B日程 8:00~9:00)

(3) 受験料について

特別措置による受験料は不要

